

聞こえていますか

防災行政無線の確認を

市では各世帯に対して、防災行政無線の戸別受信機を貸し出してあります。貸し出しは1世帯（市の住民基本台帳に登録されている世帯）に1台です。ただし、2世帯で同一建物に居住する場合は1台までです。

設置を希望する人は総務課（市役所2階）で手続きしてください。

◆電池確認を忘れずに
戸別受信機には、停電時にも使用できるように乾電池が入れ

られます。乾電池は定期的に確認し、古くなったもの（1年以上経過したもの）は早めに交換しましょう。また、停電に備えて予備の乾電池を備蓄しておきましょう。

戸別受信機は、電池交換が必要になるとサインが出ます。

《電池交換のサイン》
・電源ランプが赤と緑に交互点滅している。
・無線放送終了後にアラーム音が出る。

◆録音機能でもう一度

受信機は直近の放送（5件程度）を自動的に録音しています。再生ボタンを押すことで、放送を再度聞くことができます。

◆放送がよく聞こえないときは

放送が途切れるなど、うまく受信できない場合は、アンテナを伸ばして設置場所を変えるなどの方法を試してください。それでも改善されない場合は左記までご相談ください。

◆不用になったら

不用となった受信機は総務課まで返却してください。

問総務課消防防災班

☎73・0084

早期発見・早期治療のため

がん検診に登録しましょう

がんの早期発見・早期治療のためにがん検診を受診しましょう。

検診は、対象となる市民であれば、健康保険の種類に関係なく受診できます。

受診には事前登録が必要です。内容（Ⅱ下表）を確認の上、受診希望者は登録申し込みをしてください。

なお、登録済みの人であっても過去3年間に受診していない人は再登録が必要です。

◆登録申し込みの方法

次の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①健康管理課に電話して登録
- ②保健センター窓口で登録
- ③市ホームページ

「がん検診申し込みフォーム」から

登録



※乳がん個別検診は予約制です。

希望する人は3月9日（火）までにお申し込みください。

申問 健康管理課 ☎73・1200

◆がん検診の種類・対象など

検診種類	対象	内容	検診方法
子宮がん	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	集団・個別
乳がん	30歳以上の女性	超音波検査またはマンモグラフィ検査	
胃がん	40歳以上の人	胃部レントゲン検査	集団
肺がん		胸部レントゲン検査	
大腸がん		便潜血検査	
前立腺がん	50歳以上の男性	血液検査（前立腺特異抗原検査）	

※対象年齢の基準日は、令和4年3月31日。

中学生による児童の帰宅呼び掛け

市では、毎日夕方、防災行政無線を通じて中学生の声による「子どもたちへの帰宅の呼び掛けと地域の皆さんへの見守りをお願いする放送」を行っています。

2月～5月は、八日市場第二中学校の加瀬萌花さん（2年）が担当します。放送時間は、2月は16時、3月～5月は16時30分です。

問総務課消防防災班 ☎73-0084



放送を担当する加瀬さん

2月～5月の放送担当紹介

難病療養者給付金

経過報告書は3月3日まで

市では、難病指定を受けた人に対し「難病療養者給付金」を支給しています。

対象：市内在住で、県から次のいずれかの交付を受けた療養者または介護者

- 医療費受給者証 ● 特定疾患医療受給者証 ● 小児慢性特定疾病医療受給者証 ● 先天性血液凝固因子障害等受給者証

給付額：難病のため通院または入院した月を対象として、月額4000円

◆経過報告書を提出

申請済みの人は、経過報告書に令和2年9月から3年2月まで（2年10月以降に申請した人は申請月から3年2月まで）の受診分を記入し、受給者証の写しを添えて提出してください。

提出先：福祉課（市役所1階）または野菜総合支所

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送での申請も可能です。福祉課宛てに送付してください。

提出期限：3月3日（水）

期限までに提出がない場合、給付を受けられなくなる場合があります。なお、市外に転出した場合や死亡した場合には喪失の手続きが必要です。

◆未申請の対象者は申請を
給付金の支給を受けるには、あらかじめ申請が必要です。

また、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けており、20歳になってから新たに難病指定を受けた人は、改めて申請が必要で、福祉課または野菜総合支所で申請してください。

申請福祉課障害福祉班
☎73・0096

申し込みは今月3日まで

廃プラはルールを守って搬入を

ビニールハウスなどに使用した農業用廃プラスチック類を回収します。2月3日（水）までに申し込みの上、注意事項を守って搬入してください。

日時：2月10日（水）8時30分～11時30分
場所：JAちばみどり八日市場支店駐車場

回収品目：展開されていた使用済みビニール、使用済みポリ・肥料空き袋（糸入り塩化ビニールなどは不可）

費用：1kg当たり75円

◆搬入時の注意事項

- ① 1束15kg程度でつづら折りなどにする。
 - ② 劣化の著しいものは搬入しない。
 - ③ あらかじめ洗淨し土を除去する。
 - ④ ビニールとポリは必ず分別する。
 - ⑤ 石、金属、木片などを混入しない。
 - ⑥ マイカ線を使用しない。
- ※詳しくは左記までお問い合わせください。

申請JAちばみどり宮農センター ☎72・1177

バイクや軽自動車などの廃車・名義変更など

届け出はお早めに

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。年度途中で廃車などの手続きをしても年税額が掛かります。廃車、名義変更、住所変更などをする人は、3月31日（水）までに届け出をしてください。

なお、盗難に遭った場合、盗難届を出した時点では自動的に廃車とはなりません。盗難届を出した警察署名、届け出年月日、受理番号を控えた上で廃車の届け出をしてください。

◆廃車などの届け出先

- ▽125CC以下のバイク・小型特殊自動車：税務課市民税班 ☎73・0087
- ▽125CC超えのバイク：関東運輸局千葉運輸支局 ☎050・5540・2022
- ▽三輪または四輪の軽自動車：軽自動車検査協会千葉事務所 ☎050・3816・3114

税務課市民税班

☎73・0087



市民農園の利用者募集

市では、2カ所の市民農園を設けています。両農園には農具が備え付けてあるので、気軽に野菜や花作りを楽しむことができます。

施設と区画数…①ふれあい農園飯塚（ふれあいパーク八日市場の東側）全35区画 ②ふれあい農園のさか（野菜総合支所の南側）全77区画

※1区画は30㎡です。空き状況など詳細は、下記までお問い合わせください。

設備など…散水栓、農具、一輪車など（駐車場やトイレは隣接施設のものを使用してください）

貸付期間…1年間（更新可）

使用料…1区画当たり年間3000円

申請産業振興課農政班 ☎73-0089

令和2年度赤十字活動資金

ご協力ありがとうございました

皆さんからお寄せいただいた活動資金は、総額526万円に達しました。これらは日本赤十字社千葉県支部に送金し、災害救護活動などのさまざまな分野で活用させていただきます。

◆社資募集の集計結果

令和2年度匝瑳市地区社資募集の合計は526万550円です。内訳は次の通りです。

一般社資…465万4550円 法人社資…60万6000円

申請福祉課社会福祉班 ☎73-0096